

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
朝日地区 振興協議会	1. 新清掃センター建設について				
	①今後のスケジュールについて	令和3年3月に、建設予定地の山田町自治会との間で新清掃センターの立地に関する基本協定が整い、今後、清掃センター建設に向けた事業を本格的に進めていくことになります。 今後の大まかなスケジュールは、令和3年度に用地の測量や用地整備に必要な各種調査、令和4年度に敷地造成設計、令和5年度に敷地造成工事、令和6年度から施設の建設に向けた設計・建設工事に着手し、令和7年4月の稼働を予定しています。	新清掃 センター 建設室	対応完了	
朝日地区 振興協議会	②アクセス（ルート、狭隘道路・交通量等の改善）	新清掃センターまでの収集車両の搬入ルートは、今後検討していきますが、現在稼働中のバイオマス資源化センターまでの搬入ルートと大きく変わらないものと想定しています。したがって、現段階において狭隘道路のルートは考えていません。 また、清掃センターの建設に伴う交通量についても、収集運搬車両及び一般車両合わせて1日平均約110台程度と予測されることから、大きな影響はないものと考えています。	新清掃 センター 建設室	調査・協議中	新清掃センターまでの収集運搬車両の搬入ルートについては、県道大鶴熊取線から新清掃センターまで直接進入する道路を新たに整備する計画です。また、収集運搬車両のうち、委託業者等のパッカー車等については、幅員のある整備された国道及び県道の走行を基本と考えています。 今回、廃棄物処理施設の一体的見直しに伴い、生ごみを新清掃センターで焼却することになったため、周辺地域への生活環境の影響について予測及び分析を改めて実施しますので、交通量の増加に伴う騒音、振動の影響についても報告をさせていただきます。
	③その他、環境保全（運搬車両等衛生面）	市内のごみ収集については、現在3社に業務を委託し、委託業者が所有している収集車両において行っていますが、これまでに、臭気などに関する意見や苦情等の報告を受けたことはありません。 委託業者に対しては、一般廃棄物収集安全作業マニュアルによって、収集作業終了後の車両の清掃を指導しており、今後も継続して環境保全への取組みを徹底していきたいと考えています。	新清掃 センター 建設室	対応完了	

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
朝日地区 振興協議会	2. 集落支援員について 現在の市の内規における集落支援員の配置の基準である（ア 高齢化率・イ過疎化・ウ周辺地区）の基準を拡大できないか。 <拡大してほしい理由> ① 朝日地区協働型サービス（朝日地区サポート隊）の持続と利用促進のため ② 空き家対策 市と連携して、地区の空き家対策を行いたい ③ その他、現在及び将来の地区の課題について計画的に提案し解決していくリーダーとしての役割	集落支援員制度は、人口減少や高齢化の進行が著しい地域における集落の点検活動等を通じて集落の維持及び活性化を図るため、過疎地域における集落対策として推進している制度です。 日田市においては、内規や基準はありませんが、高齢化率が高く、人口の減少が著しく、住家の散在等地理的条件が不利な振興局・振興センター管内に地域活動の支援や集落機能の維持・促進のため集落支援員を配置しており、現在のところ他の地区への配置は考えていません。 今年度、朝日地区サポート隊が行う地区内のアンケート調査をふまえて、地域の方々が主体的に行う課題解決に向けた取組みについては、必要に応じて県の事業等を活用しながら支援していきたいと考えています。	地域振興課	対応不可	集落支援員は市内でも高齢化率が高く、人口の減少が著しく、住家が散在しているといったような地理的条件が不利な振興局・振興センター管内を対象に配置しており、現状では当該地域への配置の計画はありません。
三芳地区 振興協議会	（継続要望） 1. 玖珠川災害復旧工事（小淵橋河川敷グラウンド付近）の早期着手・竣工についての要望 玖珠川と大山川の合流地点となる小淵橋付近は、例年梅雨、台風等の豪雨時には上流ダムの緊急放流とも相まって増水し、河川敷グラウンド付近も度重なる被害を受けています。 特に昨年7月の豪雨は凄まじく、河川敷グラウンドの被害のみならず、増水による氾濫の危険を感じる状況となり、地域住民に大きな不安をもたらしています。 幸いこの度、国土交通省において地域住民の不安解消と災害防除に向け、従来の災害復旧の枠を超え、河川の掘削、河川断面の拡大を図る災害復旧計画が示され、地域といたしまして大いに期待し、感謝いたしているところです。 つきましては、工事の早期着手・竣工を強く願うものがあります。ご高配宜しく願いいたします。 なお、これまで要望いたしておりました玖珠川左岸不法盛土の撤去につきましても、実現に向け引き続き強く要望いたします。	①河川敷グラウンド付近の災害復旧工事の早期着手・完成 標記の復旧工事は、本年3月に国土交通省筑後川河川事務所日田出張所から地元の皆さまに対し、工事の概要や着手時期について示していただいたところです。 本年10月から、現場着手予定とも伺っていますので、市としても、早期完成に向けて国と連携を図っていきます。 ②玖珠川左岸の不法盛土の撤去 本年4月に国土交通省筑後川河川事務所長との意見交換の際にも、要望を行ったところです。 国からは、行政指導や河川巡視による監視を行っており、今後も引き続き行為者に対し行政指導等による是正を図っていくとの回答をいただいたところです。 今後も早期解決に向け、引き続き国に要望していきます。	都市整備課	一部対応完了	①玖珠川災害復旧工事については、既に工事が完了しています。 ②令和6年5月の国との意見交換において、河川事務所長に対し、盛土に対する地域住民の不安の早期解消に対するさらなる取り組みについて要望を行ったところです。 今後も、早期解決に向け、国に対し要望していきます。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	2.JR久大本線東寺踏切の拡幅改良についての要望 JR久大本線豊後三芳駅～豊後中川駅間の東寺踏切は、線路北側の里道取付道路と直角進入となっています。踏切幅も3mと非常に狭く、これまでも多くの町民が自動車で踏切を横断する際に縁石に車輪が接触したり乗り上げて脱輪し列車との重大事故を引き起こしてきました。 去る6月4日にも軽乗用車と特急列車が衝突する事故が起きました。幸いけが人は出ませんでした。が、きわめて危険性の高い踏切であり、当該踏切の拡幅改良を強く要望いたします。	JR久大本線東寺踏切の改善に向けてJR九州と協議していきます。また、踏切事故の防止と緊急時の対応について、今後市報やチラシ等で広く市民へ注意喚起を行います。	地域振興課	対応不可	J R九州及び土木課との協議により、令和3年度に踏切事故防止策として安全に通行するための誘導ポールを増設しており、拡幅改良について行う予定はありません。
三芳地区 振興協議会	3.大部町10班裏山の巨岩落石防止についての要望 大部町10班の裏山に巨大な岩石が露出しており、非常に不安定な状況になっています。下部には落石防止の擁壁やフェンスが設置されていますが、岩石が極めて大きく、今後の大雨、地震等の災害が発生した場合、落下し人家に被害が出る危険性が高くなっています。 つきましては、関係機関とご協議いただき、早期に対応下さるよう要望いたします。	日田土木事務所に確認したところ、既に地元関係者との現地立会を行っており、県施工の急傾斜地崩壊対策事業で対策工事を実施すると伺っています。 現在のところ、実施時期については未定ですが、市としては早期の工事着手に向け協議をしていきます。	土木課	対応中	要望の箇所については、大分県が「急傾斜地崩壊対策事業」として取り組んでおり、現在、詳細設計中とのことです。市としては、今後も早期の工事着手に向けた協議を進めていきます。
三芳地区振 興協議会	4.市道大部牧原線の改良、交通対策についての要望 県道五馬日田線から市道大部牧原線を経由して国道210号線日田バイパスに至る区間については、市道幅員が狭隘にもかかわらず大型ダンプ、木材運搬車（トレーラー）の通行量が増え沿線住民の歩行も危険な状態です。先日も市道からバイパス入り口への三叉路に設置された鋼管杭が引き倒され、市土木課にて修復されました。また市道からバイパスへ向かっていた木材運搬のトレーラーの後車部分が横転、隣接民家へ積載木材が崩れ落ちる事故が発生しました。幸い人的被害はなかったものの、このままでは大きな重大事故がいつ起きても不思議ではありません。市道は、天ヶ瀬方面からの車両も多く通学等にも支障が生じています。このため、市道大部牧原線の拡幅改良と、大型車の通行制限等の対策を強く要望いたします。	市道大部牧原線及び市道牧原線の拡幅については、令和3年5月に交通量調査を実施しました。今後調査結果を踏まえ、整備内容の検討を進めていきます。	土木課	対応中	市道大部牧原線については、令和5年度の6月に概略設計の内容を大部町の代表者の方々に説明を行ったところです。 引き続き、令和6年度から実施設計に着手し、関係者等と協議を進めていきます。
		現地を確認し、日田警察署に伝えています。日田警察署からは「市が交通量調査の結果を踏まえ整備内容について検討を進めていくことから、当面の速度抑制対策として、市道大部牧原線と市道牧原線が交差する三差路の、市道大部牧原線の下り車線方向に一旦停止の標識の設置が可能か大分県公安委員会に確認したい。」との回答をいただいています。	市民課	対応不可	日田警察署に問い合わせたところ、「検討・確認の結果、一時停止標識の設置の必要性は低いと認められ、設置予定はありません」との回答をいただいています。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三芳地区 振興協議会	5.市道大部牧原線の改良、交通対策についての要望 市道大部線の小淵橋から恵良の交差点までは、現在40Kmの速度制限となっていますが、規制標識が少なく速度超過の通過車両が多く、歩行者の通行、地域住民の車両の道路への出入りにも支障が生じています。 つきましては、同区間の速度規制の強化等交通安全対策を強く要望いたします。	現地を確認し、日田警察署に伝えています。日田警察署からは「道路幅員が狭く道路標識を立てられる箇所が限られています。標識の設置は大分県公安委員会に進達したうえでの対応となりますが、できる限り建柱箇所を確保して道路標識を立てていくことを検討したい。」との回答をいただいています。 また、市としても日田警察署と協議しながら速度抑制対策等の実施を検討することとしています。	市民課	対応不可	日田警察署に問い合わせたところ、「新たな標識柱を設置する場所がなく、現行の状態を維持する予定です」との回答をいただいています。
三芳地区 振興協議会	6.市道小淵神来線（旧刃連町公民館付近）の交通安全対策についての要望 市道小淵神来線（旧刃連町公民館付近）は、曲がりの大きい狭隘な坂道で見通しが悪く、路側帯也没有。山際の急傾斜地からは落石や出水等もあります。その上、樹木が道路に垂れ下がり、倒木・折木が懸念される危険な状態となっています。この道路は地域の基幹道路であり、小学校の通学路でもあります。特に冬季の下校時には安全面での心配の声が地域からも上がっています。 つきましては、早期の改善、改良を強く要望いたします。	日田土木事務所に確認したところ、令和3年度に大分県急傾斜地崩壊対策事業で落石防止柵等の設置工事を行う計画であると伺っています。	土木課	対応中	近年、通学路等の安全対策に関する要望が多く寄せられており、現場状況等を踏まえ、他の地区との調整を行いながら順次対応を進めています。現在、三芳地区においては市道駅北三芳線及び市道大部牧原線の整備に取り組んでいるところです。 要望の箇所については、大分県が進めていた急傾斜地崩壊対策事業が完了したため、現場状況を確認したうえで、事業実施について検討を進めていきます。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
西有田 振興協議会	(1) 市道秋山－水目線は道路の拡張工事計画の中で進められてきましたが現在は進展が見られません。今後の具体的な計画の明示をお願いいたします。	市道上手水目線については、現在も継続して事業に取り組んでおり、これまでにまとまった用地の確保が出来ましたので、今年度工事の発注を考えています。 今後も継続して工事を進めていきますので、地元の皆様のご理解とご協力をお願いします。	土木課	対応中	市道上手水目線については、現在も継続して事業に取り組んでおり、 引続き令和6年度も工事を進めていきます。 通行制限等について、地元皆様のご協力をお願いします。
西有田 振興協議会	(2) 市道秋山－水目線は道路の幅が狭く見通しの悪いカーブが多くあります。通勤、通学時には車や自転車の通行が多く重大な事故につながる危険性があります。写真添付の3箇所にカーブミラーの設置をお願いいたします。 (3) 市道秋山－水目線は道路の幅が狭い箇所に道路付帯の側溝が140センチの深さで50メートルほど設置されています。自転車や歩行者が転落して重大な事故につながる危険性があります。写真添付の箇所にガードレール等の安全策をお願いいたします。	ご要望の区間については、市道上手水目線改良事業の区間と重複しており、工期期間中の安全対策として対応を協議したいと考えていますので、事前に現地での立会いをお願いします。	土木課	対応中	ご要望の区間については、市道上手水目線改良事業の区間と重複しており、工期期間中の安全対策として対応を協議したいと考えていますので、事前に現地での立会いをお願いします。
西有田 振興協議会	(4) 石松町のセブンイレブン西有田店から中尾町の信号機までの市道、約300メートルは街路灯がない為に、夜間は非常に暗く通行に大きな不安を感じています。この道路は中津方面から熊本、大分方面を結ぶ主要な路線であり、大型車を含め車の通行量が多く夕方以降に自転車で通行する中学生、高校生、高齢者等には、大変危険な状況で重大な事故につながる危険性があります。この区間に街路灯の設置をお願いいたします。	【安全面】 市道の道路照明は、主要な交差点や主要路線・トンネル・橋梁などに設置しています。市道日高西有田線の当該区間については、片側に歩道が設置され、歩行者への安全は確保されていますので、道路照明を設置する計画はありません。 【防犯面】 安全で安心して暮らせる地域づくり活動を推進するため、自治会等の地域コミュニティを形成する団体が地域の課題解決のために、自主的・主体的に取り組む環境整備事業等に対して補助金を交付する「日田市自治会活動等推進事業」があります。この事業の中において、防犯灯設置に要する経費も補助対象経費（7割以内）と定めていますので、新たに設置する場合にはご活用ください。	土木課	対応不可	市道の道路照明は、主要な交差点や主要路線・トンネル・橋梁などに設置しています。市道日高西有田線の当該区間については、片側に歩道が設置され、歩行者への安全は確保されていますので、道路照明を設置する計画はありません。
			地域振興課	対応完了	西有田振興協議会に「日田市自治会活動等推進事業」の事業内容や申請手続きについて説明を行いました。申込みがあれば助成に向けて取り組みます。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
西有田 振興協議会	（５）市道尾当－三尾線、谷山集落三叉路から200メートル付近は急なカーブでガードレールもなく車の通行に大変危険な状態です。事故を未然に防ぐためにカーブミラーの設置をお願いいたします。	カーブミラーの設置については、交通安全施設整備の中で緊急度や地域バランス等を考慮しながら、優先度の高い順に設置を進めています。 ご要望の箇所については、現地立会のうえ優先度に応じた対応を進めていきます。	土木課	対応完了	令和4年6月にカーブミラーの設置を行っています。
西有田 振興協議会	（６）市道尾当－三尾線、谷山集落上から三尾松尾牧場まで約1.2キロ、大型車（集乳車・貨物車等）が通行します。道幅が狭く、急なカーブ、急勾配で見通しも悪く重大な事故につながる危険性があります。 この区間の離合場所として松尾牧場近くに、少し自力で道路の拡張をしていますが、充分でなく離合場所の増設をお願いいたします。	当地区では現在、市道三ノ宮尾当線など3路線の改良工事を実施していますので、まずは、これらの路線の完了を優先しながら、実施について検討を進めていきます。	土木課	調査・協議中	当地区では現在、市道三ノ宮尾当線などの改良工事を実施していますので、まずはこれらの路線の完了を優先しながら、実施について検討を進めていきます。
西有田 振興協議会	（７）市道三池－有田線の三池町公民館下手から高速道路先までの間は、道幅が狭く通行に危険を感じております。離合車両の脱輪や自転車通学の生徒が（北部中学校の通学路）側溝に落ちるなどの事故が発生しております。 また、池辺原台地からの雨水により運ばれる土砂が側溝に堆積します。このため、先年から側溝のフタを提供して頂き地元で設置してきました。本年度も対策をお願いいたします。	市道三池有田線の側溝蓋の設置については、これまでと同様に原材料支給を行う予定としていますので設置をお願いします。 （令和2年3月 52枚支給済）	土木課	対応中	令和4年度より年次計画で側溝蓋を設置しているところです。
西有田 振興協議会	（８）神来町方面からあやめ台交差点への進入路は、左に大きくカーブし、さらに台地となっています。このため、進入車両は、①交差点が確認できない。②信号の状況（青・黄・赤）が確認できない。③信号待ち車両の有無が確認できない。 このような状況から、追突事故の可能性が非常に高く重大な事故を未然に防ぐため進入車両が交差点の状況を早めに確認できるように、交差点手前にカーブミラーの設置をお願いいたします。	カーブミラーは、道幅が狭く急カーブの箇所や見通しの悪い交差点等に設置しています。 ご要望の箇所は、整備された2車線道路であるため、カーブミラーを設置する計画はありません。 しかし、現道の外側線や中央線が消えているため、ラインの復旧と併せ、「交差点有」などの路面標示等を検討します。	土木課	対応完了	令和4年度に外側線及び路面標示の設置については完了しました。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
西有田 振興協議会	(9) 石松町、佐竹スプリングと長尾建具の間から県道に出る三叉路に一旦停止の標識設置をお願いいたします。	一時停止の標識設置は、大分県公安委員会の判断になりますので日田警察署に問い合わせたところ「要望箇所は過去5年間交通事故（人身・物損）の発生はなく、左右の見通しを遮る工作物等もないことから、交差する県道に交差点マーク等で対応をお願いしたい」との回答でした。 この件について日田土木事務所からは、「県道と市道との交差点に破線を引く等の対応で注意を促すことは考えられる」との回答をいただいておりますので、今後、貴振興協議会と市で協議をさせていただきます。	市民課	対応完了	日田土木事務所により、ドライバーに注意喚起を促すための措置として、県道と市道の交差点部分に破線を引き、交差点内にボックスの道路表示の施工を行う対応を行いました。
西有田 振興協議会	(10) 石松町から三ノ宮、蕪方面にぬける変則交差点は上方向からの車のスピードが速く歩行者の安全を守るために、広範囲が見えるカーブミラーの設置をお願いいたします。	現在、交差点にはカーブミラー（Φ800）1基が設置されていますが、歩行者の安全性を確保するため、広範囲のカーブミラーなどによる改善を行います。	土木課	対応完了	令和4年6月に既存カーブミラーの角度調整を専門業者が行い、歩行者の安全性を確保する対策を行いました。（三ノ宮町1丁目自治会長報告済）
西有田 振興協議会	(11) 中尾町佐寺方面から石松町のセブンイレブン西有田店と小田製材所の間から県道への出口に一旦停止線をお願いいたします。	令和3年度に一旦停止線の設置を行う予定です。	土木課	対応完了	令和4年3月に停止線の設置を行っています。
西有田 振興協議会	(12) 上手町、双美工務店前は急なカーブで見通しが非常に悪く道路の幅が狭いために通学の中学生、高校生が危険にさらされています。通行中の車も同様です。カーブミラーの設置をお願いいたします。	要望箇所は、花月川の管理区域であるため、国土交通省筑後川河川事務所と協議を行いました。「河川区域内に固定物の占用物件は許可できない」との回答であったため、カーブミラーの設置は困難です。 歩行者の安全確保として、外側線の設置や減速などの路面標示による対応が可能か検討します。	土木課	対応完了	令和4年度に外側線及び路面標示の設置は完了しました。
西有田 振興協議会	(13) 双美工務店から高速道路下のトンネル口までの間は道路幅が狭く朝夕の混雑時は非常に危険な状態が続いています。道路幅の拡張をお願いいたします。	ご要望の箇所について、現地で朝夕の交通状況を確認しました。 現況の道路幅員や歩道は確保されており、通過車両が混雑するような状況は確認されなかったことから、現時点では道路拡幅については考えていません。	土木課	対応不可	ご要望の箇所について、現地で朝夕の交通状況を確認しました。 現況の道路幅員や歩道は確保されており、通過車両が混雑するような状況は確認されなかったことから、現時点では道路拡幅については考えていません。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
夜明 振興協議会	1. 市道夜明大鶴線の道路拡幅について（継続） 茶屋ノ瀬地区（茶屋ノ瀬公民館付近）から今山地区（平原踏切付近）までの市道の拡幅を以前から要望してまいりましたが、叶わず、平成30年8月に「要所の離合所設置」を要望したところ、「部分的な計画改良を行う」との回答を得て、平成30年11月8日に現地立会いを行い、設置個所を決めました。その後も着手されないことから、令和元年9月に、改めて「今後の見通しについて何う旨」の要望を行ったところ、「令和2年度の早期に取り組みを始める」との回答を頂きましたが、着手がされておりません。 そのような経緯をご理解いただき早急な対応を要望いたします。	令和3年9月13日に地元関係者の方々と現地を再確認し、離合所の設置箇所の協議が終わりましたので、今後、着手に向けた取り組みを進めていきます。 なお、施工時期は農業用水路があるため、農繁期以降を考えています。	土木課	対応完了	令和4年度に離合所の整備工事は完了しました。
夜明 振興協議会	2. 市道萩尾茶屋ノ瀬線の延伸整備について（新規） これまでの豪雨災害では、国道386号線や国道211号線、県道大鶴熊取線が浸水や土砂崩れによって通行止めとなり、その折、唯一、市内との往来が可能であった道路が市道萩尾茶屋ノ瀬線であり、迂回路として利用されました。 この市道萩尾茶屋ノ瀬線は、幅員も狭く、また、高速の高架下は離合もできない状況であることから、災害時には、市内へ向かう車で大渋滞となり、また、大型車が進入し身動きが取れない状況に陥りました。 そのような状況下で、緊急車両が必要な案件が発生した場合等を想定しますと、大変憂慮すべき事案であると捉えております。 過去の豪雨災害を見ますと、国道386号線や国道211号線、県道大鶴熊取線は、地理的、地形的な要因から、大変脆弱な状態にあるのではないかと考えられます。 そのため、今後の災害や地域振興を見据え、萩尾側から高架下を通らず直進できるよう、市道萩尾茶屋ノ瀬線の延伸整備を要望いたします。	ご要望の区間は、急峻な地形を有し高低差もあるため、膨大な費用と時間を要することが想定されることから、延伸整備は困難と判断していますので、ご理解をお願いします。	土木課	対応不可	ご要望の区間は、急峻な地形を有し高低差もあるため、膨大な費用と時間を要することが想定されることから、延伸整備は困難と判断していますので、ご理解をお願いします。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
夜明振興協議会	3. 市道渡場川崎線の川崎鉄道橋部の拡幅について（新規） JR日田彦山線の廃線に伴い、夜明中町の市道渡場川崎線に架かる鉄道橋を撤去する予定と伺っております。 この鉄道橋の橋台部分は市道側に大きく張り出していることから、市道の幅員が極端に狭くなっており、また、市道が湾曲していることから見通しも非常に悪く大変危険な状況です。更に、桁下の高さを確保するために、市道が掘り下げられた構造となっており、雨量が多い場合は道路が浸水し通行が困難な状況となっております。 市道添いには、保育園も所在し、朝夕は保護者の送迎で交通量も多く、また、小中学生の通学路となっておりますことから、市道の拡幅と併せ、線形の改良を要望いたします。	ご要望の区間は、まず令和3年9月末にJR橋梁部の撤去が完了し、市道の高さ制限を解除しました。今後は、JRの用地確保が必要となるため協議を進めていきます。	土木課	対応中	現在、市道渡場川崎線の道路改良工事を実施しています。
夜明振興協議会	4. 夜明中町の雨水排水対策について（新規） 夜明中町川崎地区の雨水排水は、JR久大本線軌道下に埋設されましたコンクリート管を介して筑後川に排水されておりますが、昭和初期に整備されているため、現在の降雨量には対応できず、周辺の民家等への浸水被害が懸念されております。 今回、JR日田彦山線の廃線を受け、これまで困難であったJR軌道敷での工事が可能ではないかと考えておりますので、新たに大肥川へ排水する側溝等の整備を要望いたします。	ご要望の件については、JR日田彦山線の軌道敷の利活用を検討していくなかで、地区内の排水が円滑となるような対策についても地元関係者と協議しながら考えていきます。	土木課	対応不可	川崎地区の浸水対策について、令和4年度に既存の暗渠排水管の調査を行った結果、既存の排水管の断面で排水可能と判断されたので、その旨、地元へ伝え理解を得ています。
		JR日田彦山線軌道敷の活用方法は現在、地元代表者で構成される「大肥の郷まちづくり会議」において協議を行っているところです。そのため、側溝等の整備工事については、軌道敷の活用内容が影響することから、その内容が決まり次第、改めて関係部署との協議を行いたいと考えています。	地域振興課	調査・協議中	夜明中町川崎地区のJR日田彦山線軌道敷の活用予定はないことから、現在、土木課において調査検討を行っています。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
夜明 振興協議会	5. 夜明関町の浸水対策について（新規） 夜明関町関中地区は、国道386号線から見て高台に位置しておりますが、平成29年の豪雨災害時には、集落センターやその周辺の民家等が床上浸水する被害が発生しております。 集落センターは、関中地区の自主避難所となっておりますが、当時、浸水被害が発生したことから、隣の選果場跡地の2階部分に一時避難を行ったところです。 現地は、埋め立て地と思われ、普通河川に通ずる大規模な暗渠が設置されておりますが、処理しきれず溢れた水によって浸水被害が発生したのではないかと考えております。 冒頭にも申しましたが、地理的に高台に位置している地区でございますので、排水に関する調査を行い、何らかの浸水対策ができないか検討いただきますよう要望いたします。	ご要望の箇所は普通河川山の神川で、現地を調査したところ暗渠の詰まりや閉塞は確認出来なかったため、今回の浸水被害の主な要因は呑み口部の昇降口から越水したと考えられます。 このため、今後実施可能な浸水対策について、地元関係者とも協議しながら検討していきます。	土木課	一部対応完了	浸水対策について、市で実施可能な河川内の土砂撤去や暗渠内の補修工事は令和4年度及び令和5年度に完了しました。 また、呑み口部の昇降部についても令和5年度に地元関係者と協議し、対策工事を実施しました。
三花地区 振興協議会	Ⅰ～Ⅷ 国・県への要望				
	Ⅱ 道路・河川・水路				
	9.市道伏木・小河内線【国道212号線から250m位登った所】 道路に長さ36m位にヒビが入り陥没して崩壊の恐れがある。（碎石、牧場、木材関係の大型車の通行が多い）また、白線が消えかかっており、霧が発生した時など非常に危険である。 陥没部分の舗装及び区画線の引き直しを早急にしてもらいたい。	現地調査を行ったところ、延長約40m、幅約2.5mにおいて舗装面の一部が下がっていたため、路肩の構造物を確認しましたが変状はありませんでした。そのため、舗装のクラック部分にシール材を充填するなど雨水の浸透を防ぐとともに、パトロールによる経過観測を行っていきます。 なお、区画線の引き直しについては、市内全体での要望数が多く早急な対応が厳しい状況です。他地区との調整を行いながら引き直しを進めていきます。	土木課	対応完了	舗装のクラック部分のシール材充填は令和3年度に完了し、引続き経過観測を行っています。 区画線の引き直しについては、令和3年度に中央線の及び外側線の引き直しを行っており、令和4年度に全線完了しました。
三花地区 振興協議会	10.市道天神市ノ瀬線【岡本橋から212号線の区間】 財津町(岡本橋)方面から国道を横断している市道は国道の拡幅により通行が危険となる。 いいちこ・キャノンへの交差点に接続するようにルート変更を早急にしてもらいたい。	国道212号線と市道葛原線との交差点に、岡本橋から繋がるバイパスの新設計画はありません。しかし、既設の市道天神市ノ瀬線と国道との交差点について、4車線化工事とあわせ改善できないか、日田土木事務所と協議を進めていきます。	土木課	対応中	既設の市道天神市ノ瀬線と国道との交差点について、令和3年度の日田土木事務所の工事と併せ一部改良工事を行っています。 令和4年度に必要な用地の確保を行っており、県の4車線化工事と併せ工事を実施します。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	【継続要望】ⅠⅠ.市道日ノ出藤山線【天神町～藤山町】 市道日ノ出藤山線は小学生の通学路であるが、幅員が狭くまた車の通行量が多いので登下校時非常に危険である。天神町から藤山町の区間で特に小学生の登下校時は危険であるので、安心安全に登下校出来るように改修してもらいたい。特に下記の箇所は非常に危険であるので、早急に改修をしてもらいたい。 Ⅰ.県道大鶴熊取線と市道日ノ出藤山線の交差点 ①歩道の拡幅（上側） ②現在農地の部分を歩道として延長してもらいたい 2.清水町養面寺地区 幅員は6m以上あるが、路肩の側溝にグレーチングを設置して、歩行者が安心安全に通行できるように整備してもらいたい 3.古い道路標識の交換及び横断歩道、区画線の引き直し 4.通勤通学時間帯の速度制限の変更 40Km⇒30Km	Ⅰ.県道大鶴熊取線と市道日ノ出藤山線の交差点は、清水町側については、令和2年度に用地取得及び歩道の整備工事を完了しています。 ご要望の件については、交差点の安全対策を優先すべきと考えており、今後、車止め等の設置について、日田土木事務所と協議を行う予定です。 2.グレーチングの設置は、民地と近接しているため困難と判断し、これまで歩行者の安全を確保するために、ブルーラインの設置や車の速度を低減させる対策を講じていますので、ご理解ください。 3.区画線の引き直しは、市内全体での要望数が多く早急な対応が厳しい状況です。他地区との調整を行いながら引き直しを進めていきます。	土木課	調査・協議中	Ⅰ. ご要望の箇所については、三和小学校付近で通学路であるため、通学や下校の時間帯には多くの児童が滞留することから、用地提供等の協力が得られれば事業を実施します。 2. ご要望の箇所については、大分県の渡里川改修事業により養面寺橋の架け替えが予定されており、これに伴う市道の取付け区間となる部分があることから、橋梁の架け替えに併せて側溝整備を実施します。 減速の標示については、対応を図りたいと考えています。 3. 区画線の引き直しについては、他地区との調整を行いながら進めていきます。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会		3.日田警察署からは、「横断歩道の塗り直しは本年7月7日に大分県公安委員会に改修を進達済であり、古い道路標識については、他の古い標識とあわせて更新する予定」と回答がありました。 しかし、横断歩道や道路標識等の更新は計画的に順次行っているため実施時期は未定とのことでしたので、市からも通学路の安全確保のため、早い実施を要望していきます。 4.日田警察署からは、「通勤通学時間帯だけの速度規制の変更は、運転者が混乱する原因となりうることから現状での実施は行っていません。しかし、地域住民の合意で速度を終日30km規制にすることは可能」とのことですので、自治会で協議していただき、要望される場合は市民課にご連絡ください。	市民課	対応完了	3.日田警察署に問い合わせたところ、「横断歩道の引き直しについては完了済ですが、古い道路標識の交換については、随時、更新を行っていきます」との回答をいただいています。 4.日田警察署からは、「通勤通学時間帯だけの速度規制の変更は、運転者が混乱する原因となりうることから現状での実施は行っていません。しかし、地域住民の合意で速度を終日30km規制にすることは可能」とのことと回答を受けていましたが、再度、令和4年度日田警察署が警察本部交通規制課と協議した結果、最高速度40kmから最高速度30kmの規制については、変更しないとの回答をいただきました。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	12.市道用松住吉線【国道～花月川間(清水町)】 現況幅員は3m未満と狭く、日常生活に支障をきたしている。 当該道路は市道基準の幅員4mを満たしておらず、宅地開発の進展と災害避難道路としても早急に整備を要請するもの。 (特に国道の拡張工事と併せて入口付近の拡張工事を早急に実施してもらいたい)	市道用松住吉線は、国道212号の4車線化拡幅工事にあわせて接続部の30m程度の区間の整備を考えていますが、用地取得が完了していないため、引き続き地元調整等の協力をお願いします。	土木課	調査・協議中	ご要望の箇所については、国道212号の4車線化工事時期に合わせて拡幅工事を予定しています。
三花地区 振興協議会	【継続要望】13.市道日ノ出藤山線【清水町(笹森神社附近)】 暗渠断面が小さく、直角に横断しているため、豪雨時には水路の水が、オーバーフローし、市道路面に溢れ交通に支障が出ている。 毎年数回、水が路面に溢れ出し交通に支障が出ており、抜本的な対策を早急に講じるよう強く要望。	既設横断暗渠は2箇所(□600×600、□800×600)設置していますが、本線水路が折れ曲がり、流れの勢いで越水すると考えられるため、今年度水路の壁の嵩上げを実施します。	土木課	対応完了	令和3年度の水路の壁の嵩上げを実施しました。
		三花地区の雨水対策として、国道212号拡幅工事に併せて、天神や財津雨水幹線の管路整備を実施しており、その上流部の市道迫住吉線と竜体山線内の整備が進めば、ご要望の水路に流入する雨水排水量の軽減に繋がるものと考えられます。 しかしながら、現在下流部となる国道212号から順次整備しており、迫住吉線と竜体山線内の整備には時間を要しますので、ご理解をお願いします。	施設工務課	対応中	国道212号の4車線化と並行しながら、工事を実施中です。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	【継続要望】14.市道三和小学校線【三和小学校の南側側溝】 市道の側溝が浅く、少しの雨でも市道が冠水。また、三和小学校グラウンドから土砂が流出するし、下流が高く雨水が流れにくいため、市道がすぐに冠水する。また固定グレーチング箇所については清掃が出来ず困っている。 市道の側溝を改修し、雨水が流れるように早急に整備するよう要望。	ご要望の箇所については、令和2年度の要望以降、随時側溝清掃及び除草作業を実施しています。しかし、思うような改善が見られないことから令和4年度以降、計画的な側溝改修（約77m）を検討します。	土木課	対応完了	令和4年度に側溝整備を行い完了しました。
		市道の側溝には、小学校南側の門周辺の真砂土が流れ込んでいることが確認されたことから、門の内側に側溝を設置する等、真砂土の流出を防ぐための対策を年内を目途に実施します。	教育総務課	対応完了	三和小学校南側の門からの土砂流出を防ぐため、門内側にU字溝・ため枡を新規設置するなどの対策工事を令和3年度に実施済みです。
三花地区 振興協議会	15.三和団地入口信号【三和団地入口】 県道大鶴熊取線から国道212号に出る信号機の待ち時間の長いすぎるので、車が市道日ノ出藤山線に流れて、小学生の通学時とか危険である。 信号機の待ち時間の調整を早急にしてもらいたい。	日田警察署に問い合わせたところ、「現在、日ノ出第一交差点から三和団地入口交差点までは、エリア規制（連動して信号機が変わっていく規制）がかかっている信号交差点のため、該当信号機のみを設定を変更することは困難です」との回答でした。	市民課	対応不可	日田警察署に問い合わせたところ、「信号機が連動しているエリアのため当該信号機のみの変更は困難であることから変更の予定はありません」との回答をいただいています。
三花地区 振興協議会	16.市道伏木公園線側溝の整備【伏木公園入口及び林道入口】 伏木公園入口側溝及び公園内林道からの側溝に雨水が流れ込み、道路や近隣民家に溢れて流れている。 雨水側溝の整備（構造の変更を含む）を早急に行ってもらいたい。	ご要望の箇所については、伏木公園側からの雨水の流入が多く、流末水路で処理できず溢れたものと考えられます。当該水路の断面を大きくするなど、溢水を防ぐための対策を検討します。	都市整備課	対応完了	令和4年7月に対策工事を完了しました。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	Ⅲ環境に関するもの				
	【継続要望】17.山田原台地の畜産施設【天神町～清水町(他台地周辺地域)】 山田原台地の養豚業者からの悪臭は、県・市の指導により、以前より改善されたと思われる。 しかし、風向き・気象条件等により、今なお、悪臭が漂い、屋内・屋外での生活や活動に大きな支障をきたしている。 悪臭防止に向けた一層の取組を早急にして欲しい。	山田原台地の養豚場の悪臭問題については、県と市で組織する「西部地域畜産環境保全推進指導協議会」によって、両事業者に臭気低減に向けた要請を継続的に行っています。 しかしながら、風向き、気象条件等によっては、臭いが漂う状況にあり未だ改善出来ていないことから、市では畜産環境関連の専門機関に調査委託し、臭気低減に向けた改善策の検討を行ってきました。 その中で、臭気低減に向けた具体的な対策案が提案されたことから、現在、両養豚業者に対して対策の実施に向けた協議・検討を行っている状況です。	農業振興課	対応中	令和2年度から3年度において、畜産環境関連の専門機関への調査委託を行い、その中で、臭気低減に向けた具体的な対策として、豚舎等から排出される臭気濃度を低減させるために消臭剤の散布及び豚舎の周囲にネットフェンスを遮へい壁として設置する等の提案を受けました。 この提案に基づき、養豚農家が遮へい壁の設置と消臭剤の対策を行うこととなり、市も、その経費の一部を支援し、令和3年度に環境整備を行ったものです。 令和4年度には、この環境整備対策後の効果を専門機関に委託し検証しました。 対策により豚舎周辺での臭気濃度の減少は確認されたものの、早朝の住宅地での臭気調査では臭気が確認された場所もあり、引き続き対策の必要性が示されました。 令和5年度には、臭気調査を行い、調査結果や臭気苦情の情報を養豚業者に手渡しして、更なる臭気対策の協力を依頼しました。 市では、「西部地域畜産環境保全推進指導協議会」等関係機関と連携して、臭気低減に取り組めます。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	18.新清掃センターの建設について【清水町～天神町】 新清掃センターの建設予定地は山田町地区となっているが、搬入車両の通行や環境問題など、隣接する当地区の影響が大きい。 ①事業計画の地域説明と搬入ルートの分散を要望 ②清掃センターの建設により影響を受ける三花地区への支援	①清掃センターの建設は、地域住民のご理解とご協力が重要と考えており、事業計画などの説明会を丁寧に行っていきます。 また、新清掃センターまでの搬入ルートは、現在稼働中のバイオマス資源化センターまでのルートと大きく変わらないものと想定していますが、今のところ決定していません。 なお、清掃センター建設に伴う搬入車両増加などの生活環境への影響については、生活環境影響調査を実施して結果を報告します。 ②新清掃センターは、施設の運営・維持管理において、安全で安定性に優れた施設を目指しており、生活環境の保全対策に万全を期する施設としますので、三花地区への支援が必要となるような影響については現時点では想定しておりません。今後事業を進めていく中で生活環境に影響が生じる場合は、協議させていただきます。	新清掃 センター 建設室	一部対応完了	①新清掃センター建設に伴う周辺住民の方を対象とした説明会については、随時開催しています。清掃センターの建設は、地域住民のご理解とご協力が重要と考えるので、引き続き、情報公開に努めながら丁寧な説明を行っていきます。 清掃センターへの搬入車両については、ごみ収集業者の車両と、家庭などから直接搬入する一般車両となります。搬入車両のうち、ごみ収集車等の車両については、幅員のある整備された国道及び県道の走行を基本としますが、直接搬入車両については、各地区から市道を走行し搬入されることから、搬入車両は分散されるものと考えます。 ②山田町に交付される「日田市清掃センター立地地域振興交付金」については、新清掃センター建設用地に協力いただいた自治会に対し、地域の振興及び活性化を目的に交付するもので清掃センター建設により周辺環境へ影響を受けるため交付されるものではありません。 新清掃センターは、施設の運営・維持管理において、安全で安定性に優れた施設を目指しており、生活環境の保全対策に万全を期する施設としますので、三花地区への支援が必要となる影響については、現時点では想定していません。今後事業を進めていく中で生活環境に影響が生じる場合は、協議させていただきます。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
三花地区 振興協議会	19.竜体山公園の整備【竜体山公園】 市内近隣公園で、市民が気軽に利用できる場所にあるが、展望所から前の立木が大きく支障となり眺望が悪い。また林間遊歩道の利活用が出来ていない。 整備する事により市民の憩いの場、野外公園として利用促進することが出来る。	現地を確認した結果、東側展望所の眺望は前方山林の樹木によって市街を望むことができない状況となっています。 当該山林は民有地であり、用材林の育成が行われていることから、まずは、地元から地権者のご協力が得られるかご確認をお願いします。 また、林間遊歩道については民有地内での整備となることから、公園管理者による対応はできません。現状でのご利用をお願いします。	都市整備課	対応完了	当該山林は民有地であり、用材林の育成が行われていることから、まずは、地元から地権者のご協力が得られるかご確認をお願いします。 また、林間遊歩道については民有地内での整備となることから、公園管理者による対応はできません。現状でのご利用をお願いします。
三花地区 振興協議会	IV地域振興 【継続要望】20.旧三花公民館跡地【藤山町2715-2】 旧公民館跡地は、日田市の北の玄関口であり、地元にとっても、愛着のある用地である。そこで、公共の為に有効活用されることを強く望んでいる。 日田中津高規格道路の開設により、当地域は日田市の北の玄関口となる。国道工事に併せて、旧三花公民館跡地に憩いの場としての整備を要望します。 (トイレ、駐車スペース、観光案内を要したポケットパークなど)	現在、市では公共施設等総合管理計画に基づき、既存の公共施設の総量の圧縮、適正な配置及び効率的な管理、運営に取り組んでいます。 そのため、ご要望の旧三花公民館跡地を新たに整備する考えはありません。	社会教育課	対応不可	敷地については、市として社会教育施設をはじめ新たに施設整備を行う考えはありません。
三花地区 振興協議会	21.財津グラウンドの整備【財津町】 平成24年の水害以降、使用出来ない状態となっている。 安心安全に使用出来るよう、早い時期に嵩上げをして整備してもらいたい。	財津グラウンドは、平成24年九州北部豪雨によって被災した護岸及びフェンスの復旧工事を同年に行いましたが、平成29年九州北部豪雨で護岸及びフェンスが流出し、現在、三和スポーツ広場をご利用いただいている状況です。 そして、度重なる災害に対応すべく、国においては順次河川改修工事に取り組み、当該グラウンド横を流れる花月川についても同様の工事が行われていますが、全面的な完成には時間を要すると伺っています。 本市スポーツ施設については、老朽度、緊急性等を考慮しながら、計画的、効率的な維持管理に努めているところですが、嵩上げやフェンス改修等を行うためには、多額の予算を伴うこと、河川改修工事の実施時期が不明なこと等の理由から、整備の実現は大変厳しいものと考えます。 このため地域の皆様には、引き続き「三和スポーツ広場」のご利用をお願いします。	スポーツ 振興課	対応不可	財津グラウンドについては、令和6年7月の大雨によって既存の護岸に損傷が確認され、国において応急工事を行った上で本格的な復旧に向けて調査検討していくと聞いています。 嵩上げについては、利用状況や多大な予算を要することから整備の実現は非常に厳しいと考えています。そのため、地域の皆様には、引き続き同地区内にある三和スポーツ広場の利用をお願いします。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
小野 振興協議会	1.市道皿山小鹿田線の道路拡張整備 市道皿山小鹿田線につきましては、大鶴振興協議会と平成十九年に日田市北部地区県道等整備促進期成会を発足し、早期整備を待望しております。 小野地区は県道宝珠山日田線のみが生活等の幹線道路であり、災害等により当県道が寸断された場合は、孤立する恐れがあるため、安全に通行できる迂回路として活用できるように、市道皿山小鹿田線の拡張、離合所の設置等の道路整備をお願いいたします。	市道皿山小鹿田線は、山間部で地形や勾配の条件も厳しく、路線全体の拡張は困難と考えております。 しかし、幅員が狭く離合可能な区間も少ないことから、今後、用地取得が可能であれば、離合所の設置を検討して行きたいので地権者との調整をお願いします。	土木課	対応保留	市道皿山小鹿田線の拡張については、離合所設置等の部分的な改良について、地元関係者と協議したいと回答したところです。 このため、本年度地元関係者との協議及び具体的な施工箇所の特定のための現場立会を行ったところですが、具体的な箇所の特定には至っていません。 本事業を一時保留し、地元皆様からの具体的な提案があった後に、再度、地元関係者と協議していきたいと考えています。
小野 振興協議会	2.市道下小竹下林線の道路整備促進 小野地区はご存じのとおり南北に長い地域であるため、県道宝珠山日田線が寸断した場合に、前述の市道皿山小鹿田線は、北部方面の迂回路と想定しておりますが、南部方面の迂回路確保としては、市道下小竹下林線が重要であるため、本市道の舗装及び離合所の設置等の道路整備をお願いいたします。	西河内から下小竹までの延長約1300mの区間につきましては、平成15年度から平成22年度に「県営小野地区ほ場整備事業」により整備したものであり、対岸側には2車線で整備された県道宝珠山日田線があるため、災害時においても安全な通行が確保されるものと判断しておりますので、ご要望の件につきましては対応できませんのでご理解ください。	土木課	対応不可	西河内から下小竹までの延長約1300mの区間については、平成15年度から平成22年度に「県営小野地区ほ場整備事業」により整備したものであり、対岸側には2車線で整備された県道宝珠山日田線があるため、災害時においても安全な通行が確保されるものと判断しておりますので、ご要望の件につきましては対応できませんのでご理解ください。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	【継続要望】 1.市道小畑線舗装及び側溝蓋の設置について 市道小畑線の舗装改修（民地提供分）につきまして、順次対応していただきありがとうございます。今後も舗装改修につきまして、よろしくお願いいたします。 あわせて、市道小畑線の寺内地区との境までの水路に側溝蓋がないので、歩行者や児童の通学時の安全面を考慮していただき、側溝蓋の設置をお願いいたします。	ご要望の舗装改修については、これまでも傷みの激しい箇所から順次対応していますが、他地区からも同様の要望が多いため、損傷の程度を考慮しながら補修を進めたいと考えています。 また、寺内地区の水路蓋の設置については、今後も人家に隣接した幅員の狭い区間を優先的に設置したいと考えています。	土木課	対応中	離合所等の設置については、地権者のご協力を頂いた小畑橋から小畑停留所（約20m）の間についても、令和3年6月に整備が完了しました。 ご要望の小畑公民館先から県道朝田日田線との合流部までの舗装改修については、他地区からも同様の要望が多いため、損傷の程度を考慮しながら補修を進めたいと考えています。 また、寺内地区の境までの水路蓋の設置については、前述の箇所の工事が完了した後の整備として、県道朝田日田線の改良事業の進捗状況を考慮しながら、特に幅員の狭い箇所について検討していきます。
五和 振興協議会	【継続要望】 2.市道原高木線（原地区）の側溝整備と道路拡幅について 原地区の市道原高木線については、車道に沿って深い側溝があり、道路部分が狭く、普段の通学時の安全性に問題があるとともに、豪雨・増水時には、側溝に落ち、流される危険性もあるので、早急な側溝整備をお願いいたします。 あわせて、原公民館側の側溝についても整備をお願いいたします。	ご要望の件については、昨年度から工事に着手する予定でしたが、工事期間中の交通規制に対して、関係者の協力が得られなかったため自治会や地元関係者と協議の上、事業を中断しています。 今後、事業を再開するためには地元関係者のご理解とご協力が必要となりますので、地元調整のご協力をお願いします。 また、原公民館側の市道原日向線の側溝整備については、市道原高木線の進捗状況を踏まえ検討したいと考えています。	土木課	対応保留	市道原高木線の側溝整備は、令和2年度から工事に着手する予定でしたが、工事期間中の通行規制について、ご協力が得られませんでしたので、自治会と協議し事業を保留している状況です。 今後、自治会による地元調整等が整った場合は、改めて検討したいと考えていますので、引き続き、ご協力をお願いします。 また、原公民館側の市道原日向線の側溝整備については、市道原高木線の進捗状況等を踏まえ検討したいと考えています。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	【継続要望】 3.宮田川（石井町1丁目）の整備について 平成24年の豪雨災害で大きな被害を受けた宮田川について、平成28年度に一部改修していただきましたが、梅雨時期になりますと沿川住民は、不安な日々を過ごしている状況です。宮田川の全体的な整備をお願いいたします。	ご要望の件については、これまでに一部区間の改修や堆積土砂の除去を行うなど浸水被害の防止に努めてきました。 引き続き適正な維持管理を行いながら、支障となる箇所については災害復旧や土砂除去等の必要な対策を講じていきたいと考えています。	土木課	対応中	宮田川については、浸水被害の改善対策として、平成28年度に一部改修と堆積土砂の撤去を実施したところです。 令和6年度から一部区間の測量設計を実施し、工事に向けた協議を進めます。
五和 振興協議会	【継続要望】 4.市道古々路線の整備について 市道古々路線は、防火用水の取水管理に必要なだけでなく、林業関係者の利用もありますことから、通行の安全を図るため並びに市道管理の観点からも、早期に整備をお願いいたします。	ご要望の件については、現在「林道古々路線」の災害復旧工事に着手していますので、工事が完了した後に舗装補修を行いたいと考えています。	土木課	一部対応完了	要望の箇所については、令和4年3月末までに碎石にて補修を完了しています。 引き続き道路パトロールによる維持管理に努めていきます。
五和 振興協議会	【継続要望】 5.市道石井中線の道路拡張整備について 市道中線は、石井町2丁目と石井町3丁目の境界にあり、住宅が密集している中、幅員が2メートル未満しかなく、火災や地震発生時などの救急事案時には、緊急車両が通行・進入できない状態にあります。 これらの対策として、五和保育園入口から国道210号線間に、防災対策道路の整備をお願いいたします。特に、五和保育園入口から関係地区中央部までの拡幅につきましては、住民の安心・安全な生活環境を実現できるよう、格段のご配慮をお願いいたします。	ご要望の件については、これまで用地取得に向けた取り組みを進めてきましたが、地権者の理解を得ることが出来ず、事業を中断している状況です。 今後も用地取得に向け、引き続き取り組んでいきますのでご協力をお願いします。	土木課	対応保留	市道石井中線の整備については、令和2年度まで関係者へ用地提供についての打診を行っていましたが、前向きな回答を頂けなため、自治会と協議し事業を一時保留としている状況です。 今後、自治会による地元調整等が整った場合は、再度検討したいと考えていますので、工事着手の折には、地元皆様のご協力をお願いします。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
五和 振興協議会	【継続要望】 6.筑後川遊歩道橋（護願寺隧道付近から中の島）の新規整備について 石井町1丁目の護願寺隧道側の岸から、中ノ島の老人福祉センター横のグラウンド付近へ、歩行者専用の橋の設置を要望します。石井地区と中の島を結ぶことにより、三芳地区、庄手地区、石井地区が遊歩道でつながることになり、人的交流や健康づくりの一役を担うことが見込めるため、筑後川遊歩道橋の新規建設をお願いいたします。	ご要望の遊歩道橋の新設については、筑後川（三隈川）をまたぎ、延長は約150mの長大な橋となり、建設や設置後の維持管理に多額の費用を要すことや、河川の占用条件も厳しいことが想定されるため、橋の新設は考えていません。	土木課	対応不可	遊歩道橋の新設については、筑後川（三隈川）をまたぎ、延長は約150mの長大な橋となり、建設や設置後の維持管理に多額の費用を要すことや、河川の占用条件も厳しいことが想定されるため、橋の新設は考えていません。
五和 振興協議会	【継続要望】 7.五和地区古墳群の整備について 石井地区には装飾古墳としてガランドヤ古墳、穴観音古墳がありますが、ガランドヤ古墳については、施設整備が進められています。しかし穴観音古墳や他の遺跡については寄り付きが悪く、見学等も難しい状況にあり、風雨等による被害も見受けられます。経年劣化・損傷の著しい遺跡の早急な保存対策を行うとともに、貴重な古墳群の総括的な整備をお願いいたします。	石井地区の古墳のうち「ガランドヤ古墳」については、平成30年度から史跡公園としての整備工事に着手し、令和4年4月からの供用開始を目指して、現在、ガイダンス施設内の展示物の整備に取り組んでいます。 また、「穴観音古墳」については、適切な保存管理のために必要な環境調査（温湿度などの基礎データ）を(独)国立文化財機構奈良文化財研究所が実施している途中であり、市として整備方針を検討するまでには至っていません。 「穴観音古墳」をはじめ、石井地区の古墳群を含めた文化財全般の総括的な保存活用については、本年度から策定作業に着手する「日田市文化財保存活用地域計画」において検討していきたいと考えています。	文化財保護課	一部対応完了	五和地区の古墳群のうち、「ガランドヤ古墳」については、史跡公園としての供用を開始しており、公開活用に努めるとともに、2号墳は整備手法について調査を継続しています。 また、国史跡「穴観音古墳」については、保存管理に必要な基礎データを得るために環境調査を継続して実施している中で、保存環境は維持できていると考えています。 今後の未指定古墳を含めた整備については、現在、策定を進めています「日田市文化財保存活用地域計画」において、五和地区の古墳群を含めた文化財全般の総括的な活用について検討していきたいと考えています。
上津江地区 振興協議会	【道路関係について】 ①市道ワラベワラ線ワラベワラ橋の補修について 昨年より、橋げた等の劣化の為通行止めになっています、広川地区のワラベワラ橋は、診療所や福祉施設への道として便利な市道でありました。昭和49年に仮設橋としてワラベワラ橋を作った理由は、診療所向かいの大規模な土砂崩れです。土砂崩れが起こった斜面の近くも、かなりの急傾斜地であり、地形的にもまたいつ同じような災害が起こることも限りません。また、現在は広川交差点側からの出入りしか出来ず、広川公営住宅前の道も交通量が増し、離合する車や歩行者の危険等が危惧されますことから、是非とも補修、もしくは架け替えをお願いいたします。	ワラベワラ橋は、令和元年度に実施した橋梁長寿命化計画に基づく点検の結果、橋梁全体の腐食が著しく安全性の確保が困難な状況であることから、地元への周知を行ったうえで昨年7月から通行止めの措置を講じ、現在に至っています。 ご要望の件については、主桁や床版などの鋼製部材の腐食が相当進んでおり、供用に向けた補修対応は不可能な状態であり、架け替えについても、橋梁周辺の地形的な条件が厳しく、多額の費用を要することが想定されるため困難と考えていますので、国道387号（広川交差点）への迂回をお願いします。	土木課	調査・協議中	ワラベワラ橋の橋梁架替えに伴う検証結果について、令和6年度4月に地元関係者へ市の方針（架替えではなく撤去案）の説明を行いました。架替えのご意見がありましたので、引き続き、地元関係者と協議したいと考えていますので、ご理解をお願いします。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
上津江地区 振興協議会	②国・県道の道路沿いの灌木・支障木の除去について 国・県道の法面などの灌木・支障木が大きく道路にかぶさるようになっている所があります。道路愛護で草刈りはしていますが、高い場所になると人力では取り除けません。昨年の7月豪雨以降、道路沿いでの倒木等の片付けもままならない状態で、強風が吹く度に更なる倒木が心配される状況となっています。このような状況から、各路線の道路改良と共に日田土木事務所へ要望書を出していますので、市から県に対しまして、積極的に要望を行っていただきますようお願いいたします。	管理する日田土木事務所に確認したところ、道路上で交通の支障となっている立竹木については、伐採を実施していくと伺っていますので、今後の実施状況を見ながら、必要に応じて要望を行っていきます。	都市整備課	対応不可	管理する日田土木事務所に確認したところ、道路上で交通の支障となっている立竹木については、伐採を実施していくと伺っていますので、今後の実施状況を見ながら、必要に応じて要望を行っていきます。
上津江地区 振興協議会	【施設関連について】 ①道の駅吊り橋の補修について 昨年の7月豪雨災害により被災した、道の駅のシンボルでもある吊り橋ですが、市からは、「吊り橋を使う理由が明確でないと補修出来ない」との話があり、未だ被災したままになっております。しかしながら、吊り橋の先は、町外との交流の場として、2018・2019年に植樹交流会が行われていた場所でもあり、吊り橋を渡れないと、今後の外部交流（植樹）の妨げになり、植樹した木々の管理も出来ません。また、この吊り橋自体が【道の駅せせらぎ郷かみつえ】のシンボルとなっており、橋の上での写真撮影や、橋を往復して楽しむなど、観光資源として重要な要素の一つとなっています。道の駅にも、吊り橋に対しての問い合わせがあり、復活を望む声が多数届いています。今後リニューアルオープンする道の駅の為、また、上津江地区における交流人口増加の為にも、是非とも吊り橋の補修工事をお願いいたします。	合併前の当該吊り橋の利用は、対岸農用地への通行や幸又集落の児童の通学用、また生活用道路として利用されてきたものですが、小学校の統合によって当該学校が閉校となったため、上津江村において「学校跡地の道の駅再利用案」を学校跡地検討委員会に諮ったところ、対岸農用地を都市部との交流の場の拠点施設として位置付けて欲しい旨の意見が出され、賛同を得たものと伺っています。 近年では、農業体験は行なわれていないようですが、竜門ダム関連事業の地域振興策の一つとして、九州地方整備局菊池川河川事務所と協議を行い、導水路流域の方々との植樹交流の場として再活用されており、道の駅を通じて以前の賑やかさが取り戻されてきているようです。 しかしながら、平成5年の水害や令和2年7月に発生した災害を考えた場合、吊り橋に流木等が堆積することで堤防から水が溢れること等の懸念が払拭されないため、吊り橋の必要性並びに費用対効果、工法も含め、補修については引き続き検討して参りたいと考えています。	観光課 上津江振興局	調査・協議中	上津江地域の拠点である道の駅周辺の環境整備を一体的に検討する中で、吊り橋の復旧について現在協議中です。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
上津江地区 振興協議会	②大型遊具のある児童公園の整備について 上津江では現在、小学校も中学校もなく、数年後にはこども園も無くなる予定で、子供の声が響く場所がまったく無くなってしまう状況となっています。過去、上津江町内で実施したアンケートや円卓会議の中でも、児童公園の整備を再三要望してきましたが、未だ叶わぬまです。上津江町の子供たちは勿論、他所から来た子供連れの人たちが楽しむ場として、また上津江の自然に接し、再び訪れたい町とする為に、是非とも上津江グラウンド内に児童公園の整備をお願いします。上津江グラウンドは現在、グラウンドゴルフのコースとして使用されていますが、体育館側であれば問題はなく、整備することで高齢者と子供たちの交流の場になることも考えられます。 上津江の地域活性化プランには「子育てしやすいまち」を掲げ、児童公園の必要性を記載し地域振興の重要課題として位置付けておりますことから、市に強く要望いたします。	地域活性化プランは、地元住民が話し合いを重ね、地域課題の解決を目的として自分たちのまちの方向性を示したもので、住民自治組織が活動を行っていくうえで重要な計画であると考えています。 しかしながら、設置に当たっては利活用が図られることが大切ですので、そうした観点から設置場所や利活用方法も含めてこれから一緒に協議していきたいと思います。	地域振興課 上津江振興局	調査・協議中	児童公園の整備については、設置場所も含めて利活用について地元と協議中です。
天瀬 振興協議会	【継続要望】 ①天瀬公民館大集会室（体育館）の改修及び跡地活用 市は、『令和2年7月豪雨災害 日田市復旧・復興推進計画』に基づき、被災後の各種復旧・復興事業を進める中で、被災者の支援及び天ヶ瀬温泉街の復興支援等を優先的に取り組んでおられることと存じます。 一方で、復興を後押しするためのイベント等地域住民と市内の方々との交流は、地域コミュニティーの再構築や地域経済においても非常に重要であると考えておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施できない状況が続いています。 アフターコロナを見据え、天瀬地域の復旧・復興を考えるうえで、地域交流を実現するためのインフラ整備は欠かせないものであるため、この一環として、天ヶ瀬温泉まつりや素人芝居等を安心、安全な環境の下で開催できるよう、天瀬公民館大集会室（体育館）について、大規模改修（耐震及び入口、トイレ、外装等改修、シャワー室の新設）を要望するものです。 併せて、天瀬地区全体の復旧・復興を考える中で、旧天瀬公民館跡地の有効活用について同地に天瀬憩の家温泉施設やテナント等を備え付けた施設の建設を検討いただくよう要望するものです。	令和2年7月豪雨災害からの復旧・復興については、令和3年6月末に天ヶ瀬温泉街の復旧・復興に関する玖珠川の河川改修計画（案）の住民説明会が開催され、現在大分県において事業化に向けた取組みを進めているところです。また、地域では天ヶ瀬温泉街の将来ビジョンの策定に取り組んでいる最中です。市としても、玖珠川の河川改修や地域が策定する将来ビジョンをベースとして来年度以降策定する「復興まちづくり計画」の中で天ヶ瀬温泉街にある市所有の施設、土地についての活用策を検討する予定です。 したがって、ご要望の施設である大集会室（天瀬公民館体育館）等は耐震基準を満たしていない施設と想定されていますが大規模改修は行わないため、天瀬振興局内に整備した大集会室又は、今後計画的な大規模改修を予定しているB&G体育館の利用の検討をお願いします。また、天瀬憩の家については当面、最低限の維持補修の範囲でご利用願います。 今後は天ヶ瀬温泉地域の復興を進めていく中で、地域にとって有益な土地活用になるよう協議を進めていきたいと考えています。	天瀬振興局 社会教育課 長寿福祉課	調査・協議中	天ヶ瀬温泉街の復旧・復興については、地域住民が描いた将来像の実現に向けて、街のデザインや整備方針などをまとめた「天ヶ瀬温泉街復興まちづくり計画」を策定し、令和5年度からの10年間を計画期間として取り組むこととしており、現在、天ヶ瀬温泉街のエリア価値向上に向けた取組を進めている状況です。 引き続き、災害からの復旧・復興を進めながら、土地利用について、検討していきます。 天瀬公民館は、昭和47年建築で築51年が経過しており、旧耐震基準により建てられた施設であり、老朽化が著しいことから、令和7年度にかけて解体を行うよう進めています。 天瀬地域の復興を進めていく中で、地域にとって有益な土地活用になるよう、地域住民や関係団体等のご意見もいただきながら協議・検討を進めていきたいと考えています。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
天瀬 振興協議会	②市道寅丸支線道路拡幅 市道寅丸支線については、一部区間の幅員が狭く、車の通行に支障をきたしている状況（生徒の通学路、救急車の通行も困難）であるため、一部区間の道路拡幅を要望するものです。	ご要望の箇所については、用地の取得が可能となれば、部分的な拡幅を行いたいと考えていますので、地権者との調整をお願いします。 なお、実施時期については、現在天瀬町管内において本城線外5路線の道路整備を進めているため、これらの進捗状況をみながら判断していきますので、ご理解をお願いします。	土木課 天瀬振興局	調査・協議中	ご協力いただける用地の範囲により、拡幅する際に必要な工事内容が異なることから、地権者との用地の調整が整い次第、ご連絡をお願いします。
天瀬 振興協議会	③市道塚田日向線道路改良 市道塚田日向線については、急斜面に点在する民家の間を縫うようにして作られたため、幅員が2～2.5m程度と狭く、軽自動車も通行が困難な状況であります。今年、救急車が途中で立ち往生し、搬送に多大な時間を費やしました。住民の生命を守るためにも緊急車両等が通行できるよう全線の改良についてお願いしたいが、圃場整備の時に作られた農道の分岐から、塚田上組公民館までの間の211mだけでも早急に拡幅をしていただくよう要望するものです。	ご要望の区間は、民家等が隣接しており地形条件が厳しく路線全体の拡幅は困難と考えています。幅員が狭く離合等に苦慮していることから、離合所や転回場などの部分的な整備を検討していきます。 なお、実施時期については、現在天瀬町管内において本城線外5路線の道路整備を進めているため、これらの進捗状況をみながら判断していきますので、ご理解をお願いします。	土木課 天瀬振興局	一部対応完了	要望箇所の一部において、側溝を敷設予定でしたが、隣接して水道管があり、敷設は困難であったため、代替えとして路肩の空石積前面に張りコンクリートを施工することで、路肩部分の補強と幅員の拡幅を図りました。 本格的な事業実施につきましては、天瀬振興局管内において、本城線と高塚藪線及び先釣線の整備を行っていますので、まずは、これらの路線の早期完了を優先しながら、検討を進めていきます。
前津江 振興協議会	1、市道坂合線の改良工事に伴う坂合トンネル前後の対向車感知情報板の設置について 市道坂合線の改良工事は、小学校統合前の市との約束事であり、当初、トンネルを新たに掘るという方向性に対して、既存の坂合トンネルの調査結果等を踏まえ、地元は局部改良を承知したところです。 その際、市から示された改良計画では、幅員狭小ですれ違いがでず見通しが悪い坂合トンネルを、車が安全に通行する手段として、トンネルの前後に対向車感知情報板を設置するとありました。 これまでもトンネル内で車同士が鉢合わせになることがよくあり大変危険です。安全で円滑に車両を誘導するためにも、対向車感知情報板を設置して下さるようお願いします。	「さこせトンネル」の対向車感知情報板の設置については、市道坂合線改良事業に伴う「さこせトンネル」新設計画の代替案として、平成25年12月の地元説明会において市から提案したものです。 現在、本路線の改良事業の早期完成を目指しており「さこせトンネル」出入り口付近の整備が完了した後、現地の状況を調査した上で、地元関係者をご相談しながら、対向車感知情報板の設置を含め、現地に適した対策を行いたいと考えています。	土木課	対応中	関係者との協議の結果、令和5年度の改良工事において、「さこせトンネル」付近にカーブミラーを設置し、対向車感知情報板の代替としての効果を検証していき、今後協議をしていきます。

令和3年度 要望及び回答一覧（振興協議会等）

※内容に変更があった項目は朱書きとしています。

団体名	要望事項	回答内容	担当課	現在の対応状況	回答後の具体的な対応
前津江 振興協議会	2、防災行政無線の整備について 赤石自治会林地区の防災行政無線（子局）が、度々、聞こえない状態になり、雨季や台風時期の緊急時に放送が聞こえなくなると不安です。 赤石自治会林地区は、地形的に前津江町の中心部より離れた場所に位置し、災害時においては、孤立する恐れや通信手段が断絶され、情報の確認や伝達が困難な状況になる恐れもあります。 こういった状況を考慮していただき、赤石自治会林地区の防災行政無線の移設を含めた検討をお願いします。	林地区の防災行政無線に関して調査を行った結果、機器の故障等はなく、電波強度も正常な値を示していました。 しかし、1日に数回通信試験を行う中で、ノイズと呼ばれる、電波受信を阻害するものが発生する時間帯があることが分かりました。対策としては、ノイズの影響を受けない場所に無線の子局を移設することが最善の策ですが、そのためにはノイズの発生原因等を調査する必要があります。 今後、調査を実施し、その結果を踏まえ移設を含めた対策を行いたいと考えています。また、各世帯に無償貸与している防災ラジオでも防災行政無線と同様の情報を発信していますのでご活用願います。	防災・ 危機管理課	対応中	令和4年度に電波強度等の調査を実施し、電波状態は正常であることから、季節的な電波障害や立木による防災無線への影響が考えられます。 このため、電波状況の改善のため、立木の伐採など、地元と協議・調整を行い、状況改善に努めます。
前津江 振興協議会	3、前津江方面団第1・第2分団消防詰所の建設について 前津江管内の日田市消防団前津江方面団第1・第2分団では、それぞれ4つの班があり、地元管理の消防詰所・車庫が各4箇所、消防車両各4台ずつを管理しておりました。しかしながら、前津江方面団は、平成17年の市町村合併以前より、管轄区域や役割により定められた区域（分団・班）で活動してきましたが、団員の高齢化をはじめ、町外への転居などの理由により、現在の体制を維持することが困難となりました。そうしたことから、前津江方面団や各自治会で協議を進め、消防団としての業務を円滑に遂行するため、令和2年3月、組織再編を行い、前津江方面団の分団を、各4班体制から各2班体制に組織の見直しを行ったところです。 前津江方面団の消防詰所は、地元所有の建物を使用していることや、今回、班編成の見直しを行ったことにより、1班に集合する団員数が増加し、一堂に参集できる詰所がなく、有事の際に支障をきたす恐れも考えられます。 また、消防団は、消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関であることから、日田市管理の消防詰所・車庫の建設を要望いたします。 地域における消防力・防災力の向上や、住民生活の安全・安心を確保するためには、消防詰所は重要な役割を果たすことから、早期の建設について、ご配慮賜りますようお願い申し上げます。	消防詰所は他の方面団と同様に日田市管理の消防詰所を基にした体制や活動が望ましいと考えており、団員が一堂に参集可能となる詰所の必要性も理解していますので、前津江第1分団・第2分団の詰所等の建設は、当該分団と協議しながら進めていきたいと考えています。	防災・ 危機管理課	対応中	令和5年度に第1分団コミュニティ消防センターの建設を行いました。また、令和6年度は第2分団コミュニティ消防センターの建設を計画しています。